

<<平成29年度 安全衛生関係講習予定表>>

I 技能講習（法第14条、法第61条第1項）実施教習機関 「茨城労働局長登録教習機関・（一社）茨城労働基準協会連合会」

登録 番号	種 別	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月
1－7	酸素欠乏・硫化水素危険作業主任者 (学科2日・実技1日)	連合会 鹿 島	連合会	日 立 鹿 島	連合会 古 河 ※水海道 (土・龍)	連合会 鹿 島	連合会	日 立 鹿 島	連合会	連合会 鹿 島	連 合 会 ※龍ヶ崎 (土・海)	日 立 鹿 島	連 合 会 鹿 島
1－5	有 機 溶 剤 作 業 主 任 者 (学科2日)	連合会 日 立	筑 西 龍ヶ崎 鹿 島	連合会 古 河	連 合 会 日 立 土 浦 鹿 島		連合会 日 立 鹿 島	土 浦	連合会 日 立 鹿 島	水海道	連合会 土 浦 鹿 島	連合会 日 立	連合会
1－2	乾 燥 設 備 作 業 主 任 者 (学科2．5日)		日 立		連 合 会 ※筑 西 (古)			連合会	※土 浦 (海・龍)			連合会	
1－4	鉛 作 業 主 任 者 (学科2日)			連合会							連合会		
1－10	ガ ス 溶 接 (学科1．5日・実技0．5日)	土 浦	水 戸 *古河 (筑)	太 田 ※龍ヶ崎 (海) 鹿 島			日 立	水 戸 ※龍ヶ崎 (海)	鹿 島	土 浦	日 立		
1－13	玉 掛 け (学科2日・実技1日)	日 立 太 田	水 戸 土 浦 筑 西 龍ヶ崎 鹿 島	日 立 古 河	土 浦 水海道 龍ヶ崎	日 立	水 戸 土 浦 筑 西 古 河 太 田 龍ヶ崎 鹿 島	日 立	水 戸 土 浦 古 河 水海道	日 立 筑 西	土 浦 太 田 鹿 島	水 戸 日 立 古 河 水海道 龍ヶ崎	土 浦
1－1	プ レ ス 機 械 作 業 主 任 者 (学科2．5日)		連合会		※水海道 (土・龍)		※古河 (筑)			連合会			
1－11	フ ォ ー ク リ フ ト 運 転 (学科1日、実技3日)	連合会 水 戸 日 立 土 浦 筑 西 古 河 水海道 龍ヶ崎 鹿 島	連合会 水 戸 日 立 土 浦 古 河 太 田 水海道 龍ヶ崎	連合会 水 戸 日 立 土 浦 筑 西 古 河 水海道 龍ヶ崎 鹿 島	連合会 水 戸 日 立 土 浦 筑 西 古 河 水海道 龍ヶ崎	連合会 水 戸 土 浦 古 河 太 田 鹿 島	連合会 水 戸 日 立 土 浦 筑 西 古 河 水海道 龍ヶ崎	連合会 水 戸 日 立 土 浦 古 河 水海道 龍ヶ崎 鹿 島	連合会 水 戸 日 立 土 浦 古 河 水海道 鹿 島	連合会 水 戸 日 立 土 浦 古 河	連合会 水 戸 日 立 土 浦 古 河 龍ヶ崎 鹿 島	連合会 水 戸 土 浦 古 河 太 田 水海道	
1－12	ショベルローダー等運転（学科1日、実技3日）		連合会					連合会					
1－8	床上操作式クレーン運転（学科2日、実技1日）		土 浦 古 河 太 田	水 戸	日 立 太 田 鹿 島		土 浦	古 河 太 田 筑 西	水 戸 日 立		※龍ヶ崎 (海)	土 浦 太 田	水 戸
1－9	小型移動式クレーン運転（学科2日、実技1日）	連 合 会 鹿 島		連合会	太 田		鹿 島	太 田 ※龍ヶ崎 (土・海)	連合会				太 田
1－14	石 綿 作 業 主 任 者 （ 学 科 2 日 ）				鹿 島	連合会						連合会	
1－15	特 定 化 学 物 質 及 び 四 ア ル キ ル 鉛 等 作業主任者（学科2日）	日 立 鹿 島	連合会	鹿 島	連合会	※古河 (筑) 鹿 島	連合会 日 立	鹿 島	連 合 会 土 浦	日 立 鹿 島	連 合 会 ※水海道 (龍)	鹿 島	連合会
1－16	化学設備関係第一種圧力容器取扱作業主任者 (学科3日)								鹿 島				

- (注) 1．各月の枠内の名称は申込先です。
 2．※印は、() 内の各協会 {土（土浦）、筑（筑西）、古（古河）、海（水海道）・龍（龍ヶ崎）} でも申し込みます。
 3．受講申込みの際、写真1枚（サイズ3.6cm×2.4cm）を必要とします。
 4．法令の改正などにより、技能講習種別、予定が変わる場合があります。

Ⅱ 特別教育（法５９条第３項）

月 別		4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
種 別		月	月	月	月	月	月	月	月	月	月	月	月
研削と石の取替え等の業務	自 由			※水海道（龍）	日 立 筑 西		水 戸 古 河 太 田 鹿 島	土 浦			日 立 ※水海道（龍）		
	機 械												日 立
プレス・シャーの金型等取付け等の業務						古 河		※龍ヶ崎（海）	日 立				
アーク溶接等の業務			筑 西 古 河 鹿 島	太 田	※龍ヶ崎（海）		水 戸 土 浦	鹿 島	古 河	日 立 ※龍ヶ崎（海）		水 戸	土 浦
電気取扱業務	（低圧）	鹿 島		日 立 土 浦	水 戸 *古河（筑）		日 立 ※龍ヶ崎（海） 鹿 島						日 立
	（高圧）	水 戸				水 戸			水 戸				
クレーン運転の業務（５トン未満）		日 立 太 田 龍ヶ崎	古 河 鹿 島	土 浦 筑 西 水海道		太 田	古 河 龍ヶ崎	日 立 筑 西	龍ヶ崎 鹿 島	土 浦 太 田 水海道		龍ヶ崎	
産業用ロボットの教示・検査等の業務					水 戸	古 河	※土 浦				筑 西		
特 定 粉 じ ん 作 業				日 立	古 河	※土 浦			日 立	筑 西	水 戸		
廃棄物焼却施設業務												連合会	
酸素欠乏危険作業（第２種）		連合会											

※印は、県南地区（土浦・水海道・龍ヶ崎）県西地区（筑西・古河）での実施協会を示す。

Ⅲ 能力向上教育

月 別		4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
種 別		月	月	月	月	月	月	月	月	月	月	月	月
安全管理者（法第１９条の２第１項）									連合会			※水海道△	
衛生管理者（法第１９条の２第１項）											連合会	※土浦△	
有機溶剤作業主任者（法第１９条の２第１項）		連合会					連合会						
特定化学物質作業主任者（法第１９条の２第１項）								連合会					

※印は、県南地区（土浦・水海道・龍ヶ崎）での実施協会を示す。△印は連合会との共催を示す。

Ⅳ 安全衛生教育等

月 別		4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
種 別		月	月	月	月	月	月	月	月	月	月	月	月
安全管理者選任時研修（労働安全衛生規則第５条）		連合会		連合会 古 河	※水海道△	連合会		連合会		連合会		連合会 鹿 島 △	
安全衛生推進者講習（法第１２条の２）		土 浦			水 戸 筑 西 鹿 島	日 立 ※水海道（龍）			古 河 鹿 島		水 戸		
衛生推進者講習（法第１２条の２）						連合会				連合会			
職長教育（法第 60 条）		水 戸 土 浦 古 河 龍ヶ崎 鹿 島	日 立 太 田 水海道 鹿 島	水 戸 日 立 土 浦 筑 西 水海道 龍ヶ崎 鹿 島	日 立 古 河 龍ヶ崎 鹿 島	水 戸 土 浦 筑 西 水海道 鹿 島	日 立 筑 西 水海道 鹿 島	水 戸 土 浦 古 河 龍ヶ崎 鹿 島	日 立 太 田 水海道 龍ヶ崎 鹿 島	水 戸 土 浦 鹿 島	日 立 古 河 龍ヶ崎 鹿 島	水 戸 土 浦 筑 西 水海道 鹿 島	日 立 筑 西 水海道 龍ヶ崎 鹿 島
新入社員安全衛生教育（法第５９条第１項）		水海道 龍ヶ崎		水 戸									
フォークリフト運転者（法第 60 条の 2 第 2 項）											連 合 会 ※龍ヶ崎△		

有機溶剤業務従事者教育（ s 59.6.29 基発第 337 号）		連合会										
-----------------------------------	--	-----	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--

※印は、県南地区（土浦・水海道・龍ヶ崎）での実施協会を示す。△印は連合会との共催を示す。

V その他の講習

種 別 月 別	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
リスクアセスメント担当者研修（製造業等） （H12.9.14 基発第 577 号）			古 河 △鹿島	※ △龍ヶ崎（土） △日立		△筑 西		連合会			△水海道	
事業場内メンタルヘルス推進担当者養成研修 （法第 70 条の 2 第 1 項健康保持増進のための指針公示第 3 号）											連合会	
局所排気装置等の定期自主検査者講習（H20.3.27 基発第 0327002 号）		連合会					連合会					連合会
保護具着用管理者研修（H17.2.7 基発第 0207006 号） （H17.2.7 基発第 0207007 号）		連合会			連合会			連合会				連合会
ゼロ災研修会			水海道	鹿 島								
KYT トレーナー研修会				連合会					連合会			
K Y T（危険予知訓練）リーダー研修会									龍ヶ崎			
労務管理セミナー									連合会	古 河		
交通労働災害防止管理者研修（H13.3.30 基発第 236 号）										連合会		
化学物質管理者養成研修			連合会				連合会					

△印は連合会との共催を示す。